

## 第63回明石市環境審議会 議事録

日時：平成29年10月6日（金）午後3時～

場所：明石市役所 議会棟2階第3委員会室

○司会（事務局A） 委員E様がまだおみえになってないのですが、定刻となりましたので環境審議会を始めさせていただきたいと思います。

皆様、本日はお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。環境審議会事務局長・環境総務課長の事務局Aでございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、本日お配りしております資料を確認させていただきます。次第を表紙といたしましてホッチキス止めしております。1ページ目の次第をめぐっていただき、2ページが資料1-1「明石市の目指す環境像」、3から10ページが資料1-2「温室効果ガス排出量要因分析」、11から16ページが資料1-3「地球温暖化対策推進施策」、17から19ページが資料1-4「温室効果ガス排出量の削減目標」、20から21ページが資料1-5「計画の推進について」、22から27ページが資料2「明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」、28ページが資料3「今後の予定」、最後に29ページ「審議会委員名簿」となっております。また、18ページの差しかえ資料を一枚添付しております。

資料は以上となっております。御確認いただきまして、資料に不足・不備等がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

ただいまより第63回明石市環境審議会を開催させていただきます。

議事進行は会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。

○会長 どうも、こんにちは。

これから審議会を始めてまいりたいと思います。きょうは何か雨が降りそうな感じですが、お忙しい中、どうもありがとうございます。

まず初めに、審議会の成立条件について情報をお願いします。

○司会（事務局A） 本日の環境審議会ですが、審議会委員18名中、現在11名の出席をい

ただいております。過半数の出席をいただいておりますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則に基づき会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。なお、委員E様は10分ほどおくれて来られることに聞いております。

神戸大学大学院の委員J様、兵庫県立大学の委員K様、大阪経済大学の委員L様、イオンリテール株式会社の委員M様、市民委員の委員N様、明石ごみ研究会の委員O様は御都合により欠席となっておりますことを御報告いたします。

○会長 これから議事に従って進めたいと思います。

初めに「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプランの改定について」で、資料が1-1から1-5まで出ていますので、一応全部説明していただくことにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局C 環境総務課の事務局Cです。よろしく申し上げます。

前回の審議会では計画改定のプロセスについて御説明いたしましたが、その際に、次回審議会において対策・施策の立案と目標設定等について審議を行うこととしておりました。本日は、この対策・目標設定について要因分析を行いながら順に説明してまいります。

2ページ、資料1-1「明石市の目指す環境像」をご覧ください。初めに、本計画で目指す環境像・目指す姿について説明いたします。

上位計画となります第2次明石市環境基本計画において、明石市が目指す環境像を説明しております。本計画では、この目指す環境像の実現に向け、温暖化対策を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図り、低炭素社会の実現を目指します。さらに、この先には温室効果ガスの排出を極力減らした脱炭素社会という持続可能な社会が存在すると考えております。将来の理想社会である脱炭素社会を目指すためにも、低炭素社会の実現は不可欠なものになります。

しかしながら、温室効果ガス排出量を削減するばかりで経済活動が衰退しても豊かな暮らしは維持できません。環境に配慮しつつも経済活動が両立した住み続けたいまちでなければならないことから、本計画で目指す姿を「ストップ温暖化！低炭素社会で魅力と活気あふれるまち、あかし」とし、施策を推進してまいります。

目指す環境像に関する説明は以上です。

○事務局B 続きまして、温室効果ガス排出量要因分析について説明いたします。環境総務課の事務局Bです。よろしく願いいたします。

3 ページ資料1-2「温室効果ガス排出量要因分析」をご覧ください。

最初に、市内の温室効果ガス排出量の排出状況について確認いたします。市内の温室効果ガスは、現計画の短期目標年度である2012年度には電力の排出係数の変動分を適用いたしますと196万2,000トンとなります。1990年の基準年度比でいきますと1.1%の増加となっております。また、最新データの2013年度では182万8,000トンで、5.8%の削減となっております。

排出量の推移では、2009年度に排出係数が0.294に低下したことに加え、2008年度後半に起こりましたリーマンショックによる世界的金融危機の影響によりまして景気が後退したことに伴い、温室効果ガス排出量は大幅に減少しました。2010年度には、景気後退からの回復に伴うエネルギー需要の増加や電力の排出係数が0.311に上昇したことにより排出量が増加しております。2011年度には、東日本大震災による原子力発電所の特別検査や新規規制基準適合性審査による長期停止に伴い、電力の排出係数が0.450へ上昇したことにより大幅な増加となっております。さらに2012年度には、2月に関西電力の原子力発電所全機が停止したことに伴い、電力の排出係数は0.514に増加し、基準年度を超える結果となっております。2013年度は、排出係数がさらにふえ0.522に増加しておりますが、主に産業部門の省エネ・節電の取り組みによる排出量削減によって全体の排出量は削減となっております。

次に2、要因分析結果をご覧ください。

最初に、要因分析を行う対象部門について御説明いたします。分析対象は、エネルギー起源CO<sub>2</sub>全般にかかるものと産業部門の製造業、主に第一次産業の非製造業、また民生部門の家庭と主に事務所などの業務、運輸部門の一般旅客自動車と貨物自動車の、それぞれ7部門について分析を行いました。

続きまして、4 ページ、エネルギー起源CO<sub>2</sub>の分析をご覧ください。

エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出量を要因ごとに分解すると、増減・要因・推計式のとおり青色の電力由来による「CO<sub>2</sub>排出原単位要因」と緑色の「エネルギー消費原単位要因」、ピンク色の「一人当たりGDP要因」、黄色の「人口要因」の4つに分類することができます。

この4つの要因ごとにグラフと下の時系列図を用いて増減量の変化を確認いたしま

す。グラフの見方について、オレンジ色の折れ線グラフはCO<sub>2</sub>排出量を示しております。赤色の折れ線グラフは前年度からの変化量を示しております。グラフ内の前年度からの変化量を増減要因推計式の4つの要因ごとに分解し、増減要因を視覚化しております。

下の時系列図では、2009年度からの増減の5年間の累計を示しており、要因ごとに分記して排出量の増減を数値化しております。

それではグラフの増減を確認いたします。

2011年度に東日本大震災による原発停止の排出係数が高まったことが原因による、青色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因が主な増加要因になっていることがわかります。2013年には、省エネ法改正によるトップランナー制度の導入拡大やピーク電力低減の取り組みによりまして、電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因やエネルギー消費原単位要因の減少が図られたことによりまして、省エネ・節税の取り組みによる削減が図られています。

下の時系列図を見ますと、2009年度からの5年間の累計では青色のCO<sub>2</sub>排出原単位要因がプラス15万5,000トンとなっており、排出量の増加は電力のCO<sub>2</sub>排出係数の増加によるところが大きいことがわかります。

そのほか、ピンク色の一人当たりのGDP要因では経済成長による増加分があるものの、緑色のエネルギー消費原単位要因では2万3,000トンの削減が図られており、省エネ・節電の取り組みの効果があらわれております。

続きまして、5ページ、産業部門、製造業の分析結果をご覧ください。

**○副会長** 今の青色とおっしゃってくださってる排出原単位要因ですが、いただいているのが紫のようですが、それでよろしいでしょうか。

**○事務局B** 青色は紫色と読み替えてください。

**○副会長** わかりました。ありがとうございます。

**○事務局B** 一番左のCO<sub>2</sub>排出原単位要因です。

○事務局B 続きまして、5ページの産業部門（製造業）の分析結果をご覧ください。

産業部門の製造業排出量を要因ごとに増減要因推計式のとおり分解しますと、紫色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因、緑色の電力以外のCO<sub>2</sub>排出原単位要因、ピンク色のエネルギー消費原単位要因、黄色の経済活動要因の4つに分類することができます。

グラフを確認しますと、オレンジ色のCO<sub>2</sub>排出量を示す折れ線グラフでは2012年度まで上昇傾向にあり、2013年度に減少しております。前年度からの変化量を示す赤色の折れ線グラフでは、2011年度ではピンク色のエネルギー消費が増加しております。しかし、2012年度では前年度からの景気後退からの回復による経済活動要因の増加が見られますが、それを打ち消すほどの節電・省エネの取り組みによるエネルギー消費の減少が見られます。さらに、2013年度にはさらなる節電・省エネによりまして、全体のCO<sub>2</sub>排出量が減少するまでの効果が出ております。

下の時系列図を見ますと、紫色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因による増加が顕著ではあるものの、生産量を示す黄色の経済活動が増加してる中、ピンク色のエネルギー消費が減少していることから、この5年間におきましても順調に節電・省エネの取り組みが図られていることがわかります。

続きまして、6ページ、産業部門（非製造業）の分析結果をご覧ください。

主に、第一次産業である産業部門（非製造業）の排出量は増減要因推計式のとおり、先ほどの製造業と同じ分類に分けることができます。グラフを見ますと、CO<sub>2</sub>排出量を示すオレンジ色の折れ線グラフでは2011年に減少しておりますが、基本的に右肩上がりの排出量増加傾向となっております。2012年度には経済活動要因が増加してる中、エネルギー消費が減少しており省エネ・節電が進んでいるものと思いますが、2013年度には2012年度の反動による経済活動の減少が見られる中、エネルギー消費量は増加しております。

時系列図を見ますと、2009年度からの類型では経済活動による生産量が増加しながらエネルギー消費が減少しており、効果的な省エネ・節電の取り組みが行われてるものと考えられます。

続きまして、7ページ、民生部門（家庭）の分析結果をご覧ください。

民生部門（家庭）の排出量を増減要因推計式のとおり分解しますと、紫色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因と緑色の電力以外のCO<sub>2</sub>排出原単位要因、ピンク色の

エネルギー消費原単位要因、黄色の世帯当たり人員要因、グレーの世帯数要因の5つに分類することができます。

CO<sub>2</sub>排出量を示すオレンジ色の折れ線グラフでは、2013年度に若干の減少があるものの右肩上がりの排出量増加傾向にあります。要因としましては、原発停止による紫色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因が大多数を占めております。2009年度からの類型である時系列図では省エネ・節電の成果は余り見られず、やはり紫色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因が大きな原因となっていることがわかりますので、今後はより一層の省エネ・節電への取り組みが必要であることがわかります。

続きまして、8ページ、民生部門（業務）の分析結果をご覧ください。

主に、一般的なオフィスを示す民生部門（業務）の排出量を同様に分解しますと、紫色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因、緑色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因、ピンク色のエネルギー消費原単位要因に加え、黄色の業務延べ床面積要因の4つに分類することができます。

グラフを見ますと、オレンジ色のCO<sub>2</sub>排出量は減少することなく右肩上がりとなっております。年度ごとの変化量では、原発停止による影響で2011年、2012年度は紫色のCO<sub>2</sub>排出原単位要因が増加原因の多くを占めております。また、エネルギー消費については、2011年、2012年度に省エネ・節電が図られてきましたが、その反動による影響によって2013年度には増加に転じていることがわかります。

時系列図を見ますと、やはり紫色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因の増加が大きく影響していることがわかります。

続きまして、9ページの運輸部門（旅客自動車）をご覧ください。

家庭の自家用車を示す運輸部門（旅客自動車）の排出量を同様に分解しますと、紫色の電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因、緑色のエネルギー消費原単位要因、ピンク色の自動車保有台数要因の3つに分類することができます。

グラフを見ますと、主な変動は2010年度に緑色のエネルギー消費原単位要因が大きく減少しており、その後、2011年、2012年度に増加しているものの、2013年度にはさらに減少しております。自動車台数がほとんど増減していない中、エネルギー消費の減少は昨今の燃費のよいハイブリッド自動車などの普及やエコ運転が広がっているものと考えられます。

時系列図を見ましても、若干の自動車保有台数の増加があるものの、エネルギー消

費では減少していることがわかります。

続きまして、10ページ、最後の分野となります運輸部門（貨物自動車）の分析結果をご覧ください。

主に事業者用トラックなどを示す運輸部門（貨物自動車）の排出量を分解しますと、旅客自動車と同じ要因の3つに分類することができます。

グラフ・時系列図のどちらを見ましても、自動車保有台数は減少しているもののエネルギー消費が大きく減少しており、貨物自動車についても旅客自動車と同様に燃費の改善が図られてることわかります。

以上のとおり、要因分析を部門ごとに実施することで部門ごとの排出量増減要因がはっきりしてきます。全体的に電力由来のCO<sub>2</sub>排出原単位要因による電力の排出係数は大きく影響しておりますが、産業部門では省エネ・節電に対する効果があられており、今後の技術革新によるCO<sub>2</sub>排出量の減少が考えられるものの、さらなる省エネ・節電対策は経済成長を阻害しない程度に取り組んでいくことが重要ではないかと考えます。

また、逆に民生部門の家庭や業務ではエネルギー消費の減少が少なく、CO<sub>2</sub>排出量の全体量から考えましても、今後はさらなる省エネ・節電の取り組みが必要になってくるものと考えられます。

要因分析に関する説明は以上となります。

**○事務局 C** 会長、次は1－3の地球温暖化対策になりますが、長きなりますので、一旦区切ってここまででご意見を伺いましょうか。

**○会長** ここまでで、対策等については後からということで、今、説明のありました要因分析で御意見を伺いたいと思います。

ここでCO<sub>2</sub>の増減量、これは紫色と緑とピンクとオレンジの要因を、全部変化量を足したものという感じでみてとれるようになっていきます。今分析されたとおりのことであろうかと思いますが、これにつきまして御意見とかがありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○委員 A** 勉強不足でちょっとわからないのですが、出ているデータが2009年から

2013年になってますね。今、2017年ですが、これの間はどうなんですか。13年のときに減少してることはわかりますが、13年ですと4年前になります。これからどうするんだというのが見えませんが、そこらはどういうふうなっているのか教えてほしいです。

○会長 多分、データがここまでしかないんだろうと思うのですが、どうぞ。

○事務局B 各種統計データを集めまして排出総量を算出しますが、3年前のものが最新データになっております。ですので、今の時点で2013年度、ことし2014年度のものを計算中で、最新データは2013年度のもので今のところを計算するしかないということになります。要因分析としましては、今ある実績を分析しまして、この表を作成しています。

○委員A わかりました。2013年の時点ではかなり減少しているのはわかるけども、現在の統計は14年までしかないのですという話で、現実こうやっていってそれでいいのかなどうか。統計がそこまでしか出てなかったらしようがありませんが、ただ見て、ここはどうなのかなというところがありましたので、その説明を加えてほしかったなというところがあったんです。わかりました。

○会長 ほかに何かありますでしょうか。

○委員B クリーンセンターでかなりCO<sub>2</sub>排出量があると思うのですが、そういうのはどこのデータになるのですか、民生部門の家庭と業務に分かれてるんですけど、どこに含まれてるのか、ちょっとわかりにくいなと思いますけど。

○会長 廃棄物処理場のものはどこに含まれるかですが、入ってないのかな。

○事務局B クリーンセンターなどの廃棄物関係に関しましては、別に廃棄物部門がございいます。基本的にはそちらで数量は計上しているんですけど、今回、対象部門として廃棄物部門をしておりませんので、こちらには計上しておりません。

○委員 B 廃棄物部門というのは、明石市から出るCO<sub>2</sub>の排出量の中で占める割合が微々たるものということですか。

○事務局 B 廃棄物部門の削減量は、量でいきますと6,000、7,000程度ですが、産業部門でいきますと5万、6万というレベルになっておりますので、桁が違うところもありまして、こちらまで分析をしておりません。

○委員 B 7,000トンぐらいでいいですか。

○事務局 B そうですね。資料が別になるんですけど、先の。

○委員 B 18ページに出てきますよね、廃棄物横断部門とかと。

○事務局 B 19ページの表3をご覧いただきたいんですが、その他部門に廃棄物部門、また、その他の部門を含めて総量としております。  
よろしいですか。

○会長 ちょっと待って、廃棄物部門はここに出てるんですが、要因分析は難しいですけど、こっちも入れとく必要があるのかなという気もしますので。施策にぽっと出る感じではなくて、要因分析か何かのところでも入って、全体の排出量で入れる。

○委員 B 18ページとか19ページに、突然、その他とか廃棄物横断部門という形で出てくるんですが、その前には全く出てきてないから、何でかなと思ったんです。

○委員 C ページ3の真ん中のグラフに、廃棄物・メタン・一酸化二窒素が書かれていますが、ここに出ているんじゃないですか。

○事務局 B その他部門が、こちらに書いてある廃棄物・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等を含めまして、その他部門とさせていただきます。

○副会長 棒グラフの上から2番目ぐらいに青い部分がありますけど、それが多分、廃棄物だと思うんです。全体の割合としては何パーセントぐらいになるんでしょう。

直接市民の生活に廃棄物って関係ありますよね。今の御指摘は、多分、エネルギーを使うのと一緒に、ごみを減らすことが廃棄物部門のCO<sub>2</sub>の削減につながることを考えると、それを市民の方にもし訴えていくのならば、少し取り上げて説明しておいたほうがいいんじゃないかという御指摘じゃないかなと思うんですが。

○委員B 市民でできるところは限られるので、例えば、ごみ出す量を減らすことで寄与できるのが見える化されてたほうが目標としては立てやすいかなと思います。

○会長 どうでしょうか、事務局。入れて変化だけでも見るというか、5年分、2009から2013まで変化だけでも見ていくとか、あるいは要因の式に書くのが難しければ、そのままそこを削減して捨てるということで、廃棄物部門も行政の部門ですけど、廃棄物部門で出したほうがいいのかという気もしますが、いかがですか。

○事務局B 排出量の総量は出せると思いますので、それは大丈夫だと思いますが、分析結果までは、どこまで行けるかはまだ検討してみないとわからないところがありますが、分析はする方向で検討させていただきます。

○会長 廃棄物量とか人口とか、そんな感じで原単位も出てくると思うんですが、それで要因式は書けるとは思うんです。その辺まで分析するかどうかは考えていただいて、少なくとも変化だけは廃棄物部門で入れることで、その変化がどうなってるかということはコメントしていただくということで、入れておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局B はい。

○会長 そういうことで、総量だけはちゃんと入れていただくことでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、いいですか。

○事務局B はい。

○会長 委員B、そういうことで。

ほか、何かありますでしょうか。

○委員D 直接内容には関係ないんですけども、グラフの、先ほど青い色とか紫が出てましたように、例えば3ページの色配色、ちょっと見にくいんじゃないかなと。ユニバーサルな時代ですので、ちょっと検討。3ページ、4ページの色割合、あるいは中に入る字の色とか太さ、フォントの加減などをより見やすく、お願いできたら。

○事務局B 模様などを使いまして。

○委員D 模様と言いますか、見やすくしていただくとありがたいかなと思います。

○副会長 本来はもう少し見やすいんでしょうか。さっき、紫が青とおっしゃってたので、印刷の加減でこうなっているのか。

○事務局B もともとのデータは青色ですけど、プリンターの印刷の加減で紫色になっています。

○副会長 ということは、この棒グラフもコピーの。3ページの棒グラフも、希望的観測としては、実際のものはもう少し見やすいのかなと思うんです。

○会長 そこだけはきれいにさせていただいて、見やすく、わかりやすくしていただくというところでお願いしときますわ。

○事務局B 最終案、視覚的にも見やすいように工夫させていただきます。

○副会長 ついでに、凡例が出ていますよね、グラフの下に。凡例っておわかりになりますか、産業部門はこんな色というのがありますが、こんな色という四角がもう少し

大きいと何色がどれかなとわかるので、それもお願いできたらなと思います。

○会長 ということで、図はもう少し大きくするとかして、ちゃんと見やすくすることを  
お願いしときます。

ほかに何かありますでしょうか。

3 ページのところを見ると、排出係数が上がってるに対してCO<sub>2</sub>が若干減ってるとい  
うところで、かなり努力はされてるところは伺えますが、要因分析をするとエネルギー  
の原単位等が上がってるということでもあります。

どうでしょうか、よろしいでしょうか。

この図は、対策のところ等で振りかえる必要があればまた変えていただくとい  
うことで、分析についてはそういうところで。

○委員 E 今の分析の、ちょっとわかりにくかったんですけど、基準年度よりは上がって  
いるのではないですか。

○会長 基準年度、1990年ですね。

○委員 E 1.1%増ではないですか。

○会長 基準年度からは1.1%増です。

○委員 E 増ですね。減っていないですね。

○会長 減ってはないです。

これから施策と目標に入ってまいりたいと思います。それと推進体制まで行きたい  
と思います。市から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 C 続きの11ページ、資料1-3から説明したいと思います。1-3「地球温暖  
化対策推進施策」をご覧ください。

施策の推進体系と現計画からの追加施策等について説明させていただきます。

まず施策の推進体系ですが、庁内各課で実施する施策を部門ごとに分類し、それを戦略1「市の率先行動」から戦略5「循環型社会の形成」に振り分けをしております。

戦略1の市の率先行動では、1事業者である市が取り組む事項として分類した12項目を市の事務事業としてまとめております。戦略2の市民の活動支援では、市民に対する取り組みとして分類した17項目を民生家庭部門としてまとめております。戦略3の事業者の活動支援では、事業者に対する取り組みとして分類した9項目を産業部門及び民生業務部門としてまとめております。戦略4の都市・交通システムの低炭素化では、主に交通システムの改善に関する取り組みとして分類した9項目を運輸部門としてまとめております。戦略5の循環型社会の形成では、ごみの減量等に関する取り組みとして分類した7項目を廃棄物部門としてまとめております。

この5つの戦略に分類した施策ですが、全体で54施策ございます。現状の計画では55施策を定めておりますが、取り組みが完了したものや実現が困難なもの等がありましたので、見直しを行い54施策にまとめております。その内訳としましては、現計画から継続実施のものが31、一部変更のものが13、新規のものが10となっております。

各施策について可能な限り目標・指標を設定しておりますが、調査・研究を行っていくものについては、ちょっと設定が困難なため無設定としております。

時間に限りもございますので、新規施策から幾つか抜粋して説明をいたします。

12ページ戦略1の4番目、J-クレジット制度の活用に向けた検討です。J-クレジット制度は省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。この制度により創出されたクレジットは、温暖化対策の実行計画・目標達成やカーボンオフセットなどさまざまな用途に活用されています。

市としましては、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入促進により削減される温室効果ガスをこのクレジット制度に活用していけないか、検討していきたいと考えています。

次に15ページ、戦略3の7番、一番上です。効率よく発電・共有するシステムの検討です。再生可能エネルギーを効率よく送電・使用していくため、電力を需要側と供給側の両面から制御する仕組みであるスマートエネルギーやエネルギーの地産地消について調査・研究をしております。

次に、その下8番、デマンドレスポンスに関する検討です。電力のピーク需要を抑

制することにより電力バランスの維持に貢献し、また節電実績に応じたインセンティブを受け取れないかなど、その手法となりますデマンドレスポンスについて研究をしていきたいと考えています。

下段の9番、バーチャルパワープラントに関する検討です。これは複数の小規模発電設備やシステムなどを1つの発電所のようにまとめて機能させる技術で、仮想発電所とも呼ばれますが、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーにつながるメリットがあることから、今後、調査・研究をしてまいります。

その下、戦略4の2番、カーシェアリングの普及促進です。車を所有しなくても必要なときに自由に車を利用できる仕組みであるカーシェアリングについて、車利用の意識改革を図るため普及啓発を実施していきたいと考えています。

そのほか新規事業ではないですが、13ページ、戦略2の市民活動支援全体ですが、今後、民生部門の温室効果ガス排出量を大幅に削減していく必要があります。高効率機の導入促進を初め、さまざまな位置づけや活動を市民に対して実施していきたいと考えています。

これまで環境総務課が主体の取り組みを中心に紹介したんですが、もちろん庁内他課の取り組みを数多くございます。全庁上げて計画に掲げる取り組みを推進し、温室効果ガス排出量の削減を図っていききたいと思います。

地球温暖化推進施策に関する説明は以上です。

**○事務局B** 続きまして、温室効果ガス排出量の削減目標、資料1-4、17ページをご覧ください。

削減目標を設定するに当たり、最初に基準年度及び目標年度を設定します。基準年度は、温室効果ガス排出量の算出に必要な各種統計データがそろっております3年前の平成25年度を基準年度といたします。また、目標年度は中長期的な観点に立った施策が盛り込まれておりますので、施策の評価が定まるまでの一定の期間が必要であることや国の実行計画のマニュアルにも定められていることから、計画期間の最終年度は平成42年度を目標年度としたいと考えております。

2番目、削減目標の考え方について説明いたします。削減目標は、前回の環境審議会にて提示しました、①の現状の温暖化対策のまま進んだときの現状すう勢係数における将来推計削減分マイナス3%と、②の国が実施する温室効果ガス排出量の削減及び

県や市の独自施策等で促進される上乗せ削減量を部門別に設定いたします。さらに③で国の地球温暖化計画にも記載のあるとおり、電力の二酸化炭素排出係数の低下を見込んでいることから、本計画の目標においても電力の二酸化炭素排出係数を見込むものとし、民生部門（家庭・業務）及び産業部門におきまして平成25年度実績の0.522キログラムから平成42年の0.37キログラムへの低下を盛り込みます。

よって下の図のとおり、①現状すう勢による削減分マイナス3%と、②国・県・市の対策・施策による削減分、③電力の二酸化炭素排出係数の低下による削減分を合わせ、本計画の温室効果ガスの削減目標量といたします。

18ページ、(3) 国・県が実施する削減対策による削減見込み量をご覧ください。

先ほど説明しました削減目標量の考え方のうち、②国・県が実施する削減量について確認いたします。国・県の削減量は、既に公表されております国・県の削減量のうち、明石市の人口や地域などで案分し、明石市における削減量を算出いたします。

国・県が実施する削減対策による排出削減見込み量は、目標年度2030年度において国が年間約30万2,000トン、2013年度比でマイナス16.4%、県が年間5万2,000トン、2013年度比でマイナス2.9%の削減が見込まれます。

○副会長 差しかえ分のことを。

○事務局B 済みません。18ページ差しかえ分になりますので、そちらをご覧ください。

次に、4番の市が実施する削減見込み量について説明いたします。市が実施する削減対策による見込み量については、表2に記載のとおり、次の施策による削減可能量を施策ごとに算出しまして、市の施策による導入促進や普及啓発による上乗せ削減量を、それぞれの施策に対して設定し、削減見込み量といたします。

市の施策による削減見込み量の考え方は、導入促進取り組みの場合、達成度合いを10%、普及啓発の場合は5%、検討事項の場合は達成見込みなしとしまして算出しております。その結果、市の削減見込み量は2万3,527トン、2013年度比でマイナス1.3%となります。

続きまして、19ページ、5番、削減目標をご覧ください。

平成25年度を基準とした平成42年度の温室効果ガス削減量は下の表3の現状すう勢による削減量、B欄の一番下、2013年比削減率マイナス3%。国、C欄の一番下、マイ

ナス16.4%、県、Dのマイナス2.9%、市、Eのマイナス1.3%の削減。さらに、電力排出係数低下による削減量Fのマイナス2.6%を合計すると、表3右下、赤字である26.3%の削減となります。

しかしながら、本計画には県独自施策による温室効果ガス削減量を含んでいることに加えまして、市のさらなる努力目標として施策の普及啓発や事業の促進による削減率の上乗せ分としましてマイナス0.2%を上乗せし、資料の中央部分、四角囲みであり、県と同じ削減率であるマイナス26.5%を削減目標として設定いたします。

続きまして、計画の推進について説明いたします。20ページの資料1-5「計画の推進について」をご覧ください。

計画の推進体制のうち、庁内の推進体制は環境室のみならず、全ての部局が参画する横断的な環境マネジメントの考え方にに基づき、庁内関係課との連携、情報共有を行います。

環境審議会につきましては、毎年度、施策ごとの目標・指標の達成状況を環境審議会に報告し、意見を求めます。環境審議会からの意見を踏まえまして、さらに計画の展開に反映させたいと考えております。

各主体との連携につきましては、計画を推進するために明石市環境基本計画推進パートナーシップの「エコウイングあかし」、また、兵庫県地球温暖化防止推進員、兵庫県地球温暖化防止活動推進センターなどと連携しまして、施策の展開を図りたいと思います。また、環境教育・普及啓発・エリアマネジメント等の実施を通じて各主体と連携・協働体制を強化し、活動支援や活動内容の情報発信の地域に密着した活動を進めてまいりたいと考えています。

続いて、計画の推進について説明いたします。21ページの2、計画の進行管理をご覧ください。

計画の進行管理については、環境マネジメントの考え方にに基づきましてPDCAサイクルを活用し、施策の実施状況を把握・点検・評価することにより改善を行い、次の展開につなげていきます。

情報公開につきましても、施策ごとの目標・指標の達成状況を最新年度の排出量とともに市のホームページ、また環境レポートなどを通じまして公表いたします。さらに環境審議会や市民等からの意見を求め、さらなる施策の推進・改善を図ります。

3計画の見直しについて、温室効果ガス排出量の推移、地球温暖化問題に関する国

内外の動向、また社会情勢の変化など全般的なものを考えまして、計画を見直したいと考えております。

見直し期間は原則5年間としますが、国等の地球温暖化問題に対する方針や社会情勢の大きな変化がある場合は随時見直しを行います。なお、見直しに当たっては、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例の規定により環境審議会に意見を求めます。

以上で、説明を終了いたします。

○会長 先ほどの分析の結果を踏まえて、こう施策がなってるんですが、その分析の結果と対応がきちりできてることにはなかなかないとは感じますが、重点的にやる家庭部門等について施策等が上がっております。

考え方として、国と県がやってるものと排出係数の減で、19ページのように26.3%の減、市役所は1.3%に目標がなってるということでもあります。

多分この考え方等については、この方法がだめということ以外はなかなか申し上げにくいんじゃないかと皆さん思うんですが、どなたからでも結構ですが、御意見を伺いたいと思っております。ただ、あと施策実施、計画の推進のほうですが、これについては別紙に書いてあるんですが、もう少しこの辺でエコウイングあかしとか、あるいは市民団体の組織等が温暖化等で一生懸命やられてることがあれば、また聞かせていただければと思っております。

そんな感じですので、どこからでも結構ですので、御意見があれば伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員 A 11ページの地球温暖化対策推進施策ですが、ロードマップを見たら2020年から入ってます。20年から30年というように中期と長期になっていますが、今17年ですが、20年までの初期の入っていませんが、これ10年単位の中長期しかなく、中途半端な感じがしますが、どうなっているのでしょうか。

○会長 目標が今17年ですから、2020年の中間目標と最終が2030年ですから、その先とか、今2013年しか出てない、その先どうするねんやとおっしゃいましたけど、そのために2020年にはこういうこと、2030年はこういう目標でやるということであり

ます。今については現状で、それを2020年まで頑張るということで目標が書かれてるということです。

○委員C 19ページ、BからFまでを合計すると26.3%になります。下の表の数値を合計すると26.2になるんですけど、末尾だけ見て、この違いの理由はなんでしょう。この差異により削減率の上乗せ分0.2がまた変わってきます。0.1とか0.2の数値を議論してるところですので0.1%の差異の理由を教えてくださいませんか。

○事務局B CO2の排出量からいきますと合計26.3%になりますが、パーセントだけで足し算しますと26.2になります。端数の関係で26.3の端数になっているということです。

○会長 それは、切り上げとか切り捨てとか四捨五入だけですか。

○事務局B そうですね。特に、ここは操作をしてるわけではございません。

○会長 ということのようですけど。

○委員C でも、これを一般の方が見られる場合は表記で見られますので、非表示のラウンドは識別できませんよね。確かにエクセルで表計算した場合、非表示の部分の合計で変わってくるのはわかるんですが、公開する資料としてはどうかなという気がします。

○事務局B それでしたら、委員Cさんのおっしゃるとおりですので、その他部門、縦の列になりますので、小数点の1つ下を見ながら合計で26.3%になるように調整させていただきます。

○会長 それか括弧して、ここの合計値は四捨五入の関係で26.2にしかならないとか、そういうことを書いておけば、数自体はこれという感じでいけるとお思いますので、そのどちらかで修正をお願いしたいです。

○事務局 B わかりました。

○会長 それでよろしいですか。

○委員 C はい。

○委員 F 14ページの戦略3の事業者活動支援で農水産の関係が書かれてるんですが、私、実は林の漁師の息子でして、漁業に関係してのこういうので支援ですか、昨今の機器は、明石市、漁業的なものとしての魚の関係する部分は非常に下がってきとる。今、ノリがメインになってきたりしてる。そういうことに対しての設備等々に対して支援されようとしてるのか。物すごく高額になりよんです、ああいう機器類が。ノリを積みに行く漁船にしたって億ですわ、1隻。

それどういうもんか言うたら、以前はノリヒビ1枚に、これだけのノリヒビがあるんやったら、こういう船で行って帰って2遍で済みよった。今それが大きな船になっとるから船価が物すごく上がって、そのかわり1回で積める。効率は物すごくいいんです。ただ、漁師を圧迫してくるんです。今後返済していかないかん費用であったり、要は後継者がいなくなる。

農業の場合は、我々よく話するのは、土地が残りますやん、百姓さんは。漁師は海へ行かなければ何にもないんです。ゼロになっちゃうんですね。

ですから、施策やいろいろなことを考えていただくんはいいんやけど、本当にこういうことが漁業組合なり、あるいは漁連なりに話が全部行ってて、新しい漁業に対するの取り組みの指導等々が、個々のやつは別ですよ、それは水産試験場とかがやっとう思うんです、漁連と。行政的なものとして何か進めていく中でサポートをいただけるんやったら、目に見えるようなものがあつたら一番わかりやすいんですけど。

今の漁師の若いのはそんなのはほぼ無関心やから、きょうとれたらええという発想でおるから、将来はこうやでというのが、こういう環境の面も含めた中で、設備投資はこうせいという指導いただけるようになっていったら、いろんな活動支援が生きてくるのかなという気がするんです。

全く、百姓もそうでしょうけど、漁に行ったらそういうのが全く無関心です。だから、行政がこういうことをどんどんされようとしてるんだけど、それについていけるノウ

ハウもないし。せっかく新しいものをやろうとされとる中で、成果を生むためのサポートはより具体的に展開していただけたらありがたいなという気がします。

○会長 普及啓発で年1回以上という形になってるんですが、普及啓発がどんな感じでやられてるのか。あとノリということで漁労等と入ってます、「等」の中にそういう機械が入るのか、そこら辺はわかりますか、ここでは。農水さんに行かんと。

○事務局C 農水から仕入れてる情報では、ノリ関係の機器で設備を更新した実績があるのは確認してるんです。ただ、例えば環境が一緒になって出ていって、そういう機器を導入した場合の効果についてPRするだとか、そういったものはまだ現状やったことがないので、委員Fの指摘があったように、今後、実際こういうのを入れると将来的にこういうメリットがあるんだよという啓発はしていく必要があるのかなとは考えます。

○会長 普及啓発がどんなことかというのは、まだわからないですか。

○事務局C 実際は農水産課でやってる普及啓発がどんなものかというのは、私ども一緒に行って見たことがないので、把握はしてないので、そこはしたほうがいいのかなど。

○会長 それに関連して全庁な横の組織をつくっていただいて、そこら辺でいろんな連携を市役所の中でやっていただいて、水産がやってることを産業課とか住宅課とか、そこら辺がばらばらでなくて、全体の会議をつくっていただければと思いますので、その辺もまた推進体制というか実施体制のところでも少しコメントとか、もし可能であればしていただければと思います。

○委員G 20ページの資料1-5。要望程度ですけども、こういう計画の推進って温暖化対策でも、自然保護法の観点でも、まちづくりでも重要やと思いますけど、えてして、こういうのってさっと書いたらきれいにうまくいってるみたいですけど、一番難しいところやと思うのです。

実はきょうも6時半から地区の、小学校区ごとに、今、まちづくり推進協議会を明石

市さんもつくろうとされてて、きょうも私の住んでるところで、その環境部会があるんです。そこで、例えば川の保全活動をするとか、ごみ問題とかも議論したり、話し合いをする機会があって、そのこともこの間、エコウイングあかしの部会で少し報告もしたんですけど、なかなかその辺の連携がまだまどうまくいっていないので、そういうことに対しても、この図を見ると、市のPDACサイクルによる進行管理をするのは市なので、市が中心になりつつ市民活動パートナーシップ協議会とも連携しながら、積極的に協働できたり情報提供したり、お互いに何かやれるような仕組みをこれから。

ますます仕事がふえて大変かもしれませんが、市の方針で小学校区ごとにそんなことをきっちりやっていこうということもあるので、うまくそこに入り込めば、もっとごみ問題も、温暖化対策も、地域に川があったり海岸があったりするんで、そういったことに対して、もっと皆さんで取り組んでいける仕組みもできるので、その辺をつくっていかないと。絵ではうまくいっているみたいやけど、実際は動いてないことになりかねないので、その辺を大変だと思いますけど、仕組みづくりも、あるいは心がけも大変だと思いますけど、市にもしていただきたいなと思います。よろしく願いしたいと思います。

○会長 非常に重要なことを今おっしゃっていただいたんですけど、市のほうでそういうことで何かコメントとかありますでしょうか、現状やられてることとか。余りないですか。

○事務局A ここにも書いています、エコウイングあかしが推進組織の核となる団体だと思っておりますので、エコウイングを中心にしながら、いろんな自治体と連携していけたらと思っております。

○会長 ありがとうございます。

○委員H 続きになるんですけど、エコウイングあかしも昨年度から委員Eにも来ていただいて、エコウイング独自とか、ほかの団体と合わせて勉強会、地産地消のエネルギーをやろうやないかということで今活動してる最中です。なかなか出口は見えてない

ですけど、難しいなというところで進んでいます。

1点、質問です。差しかえになった18ページで、削減の目標数があります。その中で、産業で再生可能エネルギーという数字、民生業務で再生可能エネルギー、民生家庭で再生可能エネルギーということで、この数字を足せば結構大きな、全体の削減目標の中の3割強ぐらいの目標数になるのかなと思います。

それが具体的にどんな施策と結びつくんだというところを見るのに、非常に見にくいなと。後ろを手繰って、例えば産業と民生の業務であれば戦略3の4、7、9のあたりが、その辺が再生可能みたいな感じになるのかなと。民生の家庭はまた別に、どこにも再生エネルギーという言葉がないかなというところで。

もう少し実際の削減目標と、特に市民のほうになかなかわかりにくいので、施策をもう一段階落とし込んで、具体的に聞いて、こういうことをやったらいいんやというところの目標。先ほど委員Bさんもおっしゃったように、例えば、ふだんであればごみの削減とか云々とか、そういうとこに近づけたようなものがもう一段階あると、非常にそれぞれの立場でやりやすいんではないかなと感じました。

その辺でそういうものができるのか。なかなか自分という、特に市民の立場で考えたときにはなかなか見えにくいというか、何をやったらいいかなと思いましたので、そういうことができないかなと思います。

**○会長** 多分、今の答えですけど、市がどう答えられるかわからないですが、一応11ページに戦略1から5まで出て、ばらばらに書いてあるということです。あと重点施策で、市がやっていく重点のところを横断的にやって、今のような再生エネルギーをどうするという感じで、当面やっていく大きな目標を五、六個決めて、それぞれに再生エネルギーとか、廃棄物で、住民の管理でリサイクルということでCO<sub>2</sub>削減を書いていくことも手ですが、多分それは時間がなさそうみたいのところもあるし。

その辺で、今、委員Hのおっしゃったような、重点的に市民ができる、あるいは行政ができることをわかりやすく整理するというところで。これは行政の計画となってますので、それはまた別にエコウイングとかそっちでつくっていただくことも考えられるんですが、その辺はどうされるのがいいと思いますか、市の考えありましたらお願いしたいんですが。

○事務局 B 委員 H がおっしゃられたとおりリンクづけがなかなかできてない状況で、見にくいところはおっしゃるとおりやと思います。

ただ、これ積み上げていったところ、もちろん根拠があって積み上げおりますので、どの部門のどの施策が市の施策のどれに当たるかというところは、もちろん別の資料で整理はしております。その資料は本編ではなくて資料編に入れさせていただいて、資料編を見ていただければわかるようにいたします。

○会長 そういうことで、わかりやすく市民版というか、そういったものをまたエコウイングとか、そこら辺で一緒につくっていただくことも可能とは思いますが、またその辺も検討していただければと思います。

○委員 F 12ページが一番下の12番目、学校教育課の中で、勤務時間の適切化による省エネ等々云々があって、この中の「ノー部活デー」がある。運動してる者からすれば、何てことを公の書類に入れるのやと。それやったら先生らの授業の中身をもっと効率化するような。

現実には、生徒は減ってきてるんです。生徒が減ってるということは担任が減る。減るということは部活の顧問がいなくなる。だから、部を廃止するという動きになってる、特に中学校なんか。

そしたら、子供がどんな動きをするか、やりたいスポーツがその校区でできないんだから、悪く言ったら越境です、やってる中学校へ行きたい。それは公にはできんものだから、結局ワンルームみたいなのを借りて、そこへ住民票を移して、その校区でスポーツがやれるような状況になってしまう。そやけど、実体はそうやないですよ、違う校区から通るとするのは。

だから、この「ノー部活デー」を、行政の取り組んでるやつは現実にありますから、月曜日は運動しないよというのがあって、あるいはコミセンが休みですから体育館が使えないよという物理的にも無理な場合もあるんだけど、「ノー部活デー」を推進していくとか何とかを書かれたら、ますます明石市内のレベルが落ちますわ。

○会長 多分、学校教育課と協議されて書かれてると思いますので、また学校教育課で、こういう意見が出たということで。

○事務局 C 環境総務課単独で判断できないので教育に相談かけて、また別の表現、別のものに変更できないかと調整させていただきます。

○会長 よろしいですか。

○委員 F はい。

○会長 どうぞ、委員 E。

○委員 E 2点ございまして、1点目が11ページ、戦略5の循環型社会の形成の3Rの推進によるCO2削減です。洞爺湖サミット以来、5Rになったように思いますが、これがまた3Rに返っているのは何か明石市の。

○委員 I 5Rが3Rに変わった。県のほうの関係で。

○委員 E 県の関係で3Rに変えているんですね、わざわざ。

○委員 I 県が3Rを今、推進している。

○委員 E 3Rを推進している。

○委員 I 5Rを言わなくなって。

○委員 E 5Rを言わなくなって、そういう流れもあるんですね。わかりました。

何らかの理由があって選択されているのなら、それはそれで、別に明石市さんのことで結構です。

○会長 5Rでもいいんですよ、別に。

○委員 E 何らかの合理的理由があるのであれば、どちらでも結構です。合理的理由があ

ってのことだと思うので、それは省きます。

もう一つ、実行計画のチェック、P D C Aサイクルの進行管理をするということですが、そもそも上位計画の環境基本計画の基本理念が非常に曖昧というか理念のようなものになっていて、今、部局横断的に、具体的に何をやっていいかという議論がたくさん出てると思うし、どういう地域を姿にするかというビジョンがそもそも弱いのではないかと。

先ほどのノリのお話も聞いていて、地域の特性ってあると思うんですが、それがこのまま行ったら漁師さんはおらんようになるのと違うかという御意見もあって、我々の地区も一緒です。地域の姿をもう少し、理想の理念はわかるのですが、このまま行って大丈夫かという社会的なジレンマがこの地域にどうもたらされるかを、まずは上位の地域ビジョンに落とし込まないと、そこからバックキャストिंगができないというか。

単に現状をチェックするだけでは推進できないというのが、今、危機の心理学も含めて、将来ビジョンをつくるときに、現状だけ議論していると人間は現状に非常に重きを置いてしまって、未来のことを非常に想像しにくい。危ないんじゃないかと話が出ては消えて、漁師さんもいなくなるのではないかとか、生物多様性も失われるのではないかと言いながら、そちらからバックキャストिंगができないことがあって、具体性に欠ける地域ビジョンがあると、ますますそれが弱くなる懸念がありまして。

もうちょっとこの地域ビジョンを、そもそもの基本計画の理念を、もう少し具体的なビジョン計画の洗い出しが横断的に必要ではないか、そのために何をやるだとか、温暖化計画も単に目標があるから温暖化計画するのではなく、明石らしさをどのように残し、だからこうやってやり、その利益はどこに手当をしということがないと、単に積み上げた温暖化計画だけ立てても余り意味がないと思われるので。

単に、P D C Aサイクルで進行管理をするところは非常にひっかかりまして。もっと別の横断的な見直しが必要ではないかということと、この上位計画を、社会的ジレンマ状況をもう少し具体的に洗い出すことが必要ではないかと。

その中で、もっとやらなければいけないことがあるのではないかとか、再エネもどういうふうに推進していったら、それをどのような方々が利益を受け取るであるとか、将来像をつくっていかないと、現状だけ積み上げても、そもそも意味がないのではないかという感じがするんですが、これはどうでしょうか。

○会長 2030年の明石市のビジョンということで、計画の13から16番までの施策全体を束ねて、明石がこういうまちになってるとか、再生可能エネルギーを半分ぐらい使っていて、ごみのリサイクルもちゃんとやってという感じで書いたらいいですけど、多分それは、この計画だけでは書けないし、合意を得られないと思いますし、それは多分、総合計画に委ねられてるんであるうと思います。環境計画は、総合計画があって、その下に環境基本計画が来てますので、総合計画にそういうビジョンが出てるかどうかが、あればそれを持ってきたらいいですけど。

○委員 E それがないのに積み上げは余り、どこに重点的に。

○会長 これが2ページのような感じで、まさに理念になってますので、なかなか見にくいところがあるんです。

その辺は市に聞いてみたいと思いますけど、市のほうは今の総合計画とかビジョン、2030年はこういうところになってるという議論をまた来年以降というか、今回は置いとくにしても、それでバックキャストというか、目標に対してどういうふうにやっていけばいいかという議論も可能であればやっていきたいとは思いますが、その辺について御意見ありましたら伺いたいです。

例えば小学生とか中学生に、2030年にはこんなことになってると聞くようなワークショップでもいいかと思えますし、その辺どうされるか、もしありましたら。なければ、また考えていただければと思います。

余り唐突な、ぽっと出てきたんで。どうでしょうか。

○事務局 C なかなか急にビジョンを設定するのは難しい部分もありますので、できれば次回の計画のときには、その辺をはっきりできればいいかなと思うので、この計画を策定して、推進していく中で環境教育等を入れることもあろうかと思えますので、そんなときに、小学校とかに行ったときに子供たちと話しして、将来こんなまちがいいとか、もちろん子供だけじゃなく、大人対象にもそういった機会を設定して、将来のビジョンを話し合う機会を設けて、市民の意見を反映させたほうがいいのかと思います。

○会長 統合計画には何か出てますか。漠然でもいい、2030年とか将来どうなるか。

○事務局 C 温暖化に関するような部分で、将来ビジョン、こうなったほうがいいというのは書かれてなかったと思います。

○会長 市全体でもいいですけど。

○事務局 A 総合計画の中に、特別、温暖化のことを当然言及されてなくて、ですので環境基本計画を、温暖化の計画の上位計画として位置づけてやっているんです。それが2ページに書いてあるような目指す環境像です。

○会長 次期の計画とかの間に、もし時間があればまた集まって、そういう議論とかをできれば、可能性として考えていただきたいということでお願いしときますが、よろしいでしょうか。

○委員 F 1点だけ、要望も兼ねてお願いしたいなと思いますけど、12ページも10番目で、下水道の施設の設備投資、新しい機械を入れるという。下水道が考えたことやと思うんですが、以前下水道の委員会に出て、連合の組合長からも要望があったのは、今、環境の問題からひっかけて言えば、豊かな海になってないです。きれいな海になつとるわけですわ、水が。だから魚がない。何のことはない、池の土をもって海へ流さないかんような自然の循環が行われてないですね。

ということは、下水道の処理が数値の高いところで自慢されとるわけ。それは環境問題ではないやろう。自然と共生した中で、許される範囲内で対応していったらいいのが、生物を無視して。だから水はきれいですよ、海水は。だけど魚なんか一匹もない。それが今話題にはなつとる、漁師のほうでは。

だから、環境の中で見たらきれいな水を自慢にしたいですよ、数値的には何ぼやと。よそから視察が来たりなんかしたら。そうではないと、そこをちょっと押さえて豊かな海にするために、こういう数値で対応しとると度胸を持って言うてくれたらいいんやけど、実際問題が物すごく海がきれい。なりすぎとる、きれいに。

○会長 その辺は環境省でやってますが、そういう話もまたこういう場でできればということでお話を聞いときたいと思うのですが、よろしいですか。そういう感じで、また座談会か討論会か、激論かわかりませんが、どうなるか。

○副会長 今お聞きしてて思ったんですけど、今を去ること何十年前カリオの地球サミットのときに、アジェンダ21をつくりましょうとみんなが合意して、日本もナショナルアジェンダをつくり、各自治体がローカルアジェンダをつくりましたが、実際は環境基本計画という形でアジェンダをつくったことになってるんじゃないかなと思うんです。そうだとするならば、行動計画が何に向けての行動計画かと考えたときに、将来こういう姿になっているというのがあっての行動計画のはずですけど、実際にはそうになってないですよ。

まさに、ここの2ページにあるような、誰もそれに対して異を唱えることがないような姿の書き方をして、それに向けて温室効果ガスの排出はこうしましょうかとか、廃棄物は一人一日当たりこうしましょうかとか、生物多様性は守りましょうかとか、外来種を駆除しましょうかとか、デッドデータリストの数値をどうしましょうかとか言うんですが、本当は2030年に明石市はこうあるべきだというのがもっと具体的にあって、そこに向けて何をやるかということをもみんなが考えていくと、目標もすごく地に足のついたものになると思うんです。そもそもの環境基本計画がそうになってないし、もっと言えば、日本の自治体の場合は、多分環境基本計画の上に自治体の総合計画みたいなのが上位計画としてあると思うんですけど、そこでも多分はっきりしてないですよ。

よくデカップリングで成功してますって、あこがれのように見る北欧の自治体は、小さい自治体でも、例えば、ここで言えば明石市2030というタイトルの計画があって、そこにすごく具体的に2030年の姿がある。いろんなことを含めて、環境のことだけじゃない自治体の全体像です。そうすると、そこへ向けて交通体系はどうするかとか、建物の環境効率どうするかが出てくるんですけど、そうになってないので、ばらばらに、温暖化計画つくるといって、じゃあ、何パーセント削減にしましょうかと、「ううん」とみんな考えるし、廃棄物計画を立てますといったら、1日何グラム、あともうちょっと減らしましょうということになるし、それをずっと合わせたら2030年の姿になるかといったら、その保証もないような気がしないでもないのです。

だから、この環境審議会のできることは限りがあるとは思いますが、市全体として、ほんわかとした美しい像でもってみんなが一生懸命やっていくというよりは、むしろ最初の像をしっかり置いておいたほうがいいんだろうなとは思いますが。それは多分、都道府県レベルでも一緒だし、もっと言えば国がそうあるべきと思うのですが、そういうことを今感じました。

そういう大きい話しはともかくとして11ページです。ちょっと気になってることがありまして、戦略1は市がやりますと。経済でも環境でもそうですが、環境でいうと事業者、市民、行政のそれぞれが、市の場合は自分たちですから率先行動だし、市民・事業者に対しては、市がこうやって応援しますというのが来ます。4番目に都市・交通システムで、都市のシステムみたいなところから低炭素化を進めますというのが来てるんです。

5番目に循環型社会の形成が来てますが、地球温暖化対策と循環型社会の形成、ここにいらっしゃる委員の方々は何の説明もなくもおわかりいただいていると思うんですけど、これ、一般の市民の方にお出しするんですよ。そうだとすると、余りそういうことがわかってらっしゃらない市民の方にも、温暖化対策のために循環型社会の形成が必要だとわかっていただけるような御説明を、どこかに欲しいなという感じがします。一番最初なのかもしれませんし、目指す環境像みたいなのところなのかもしれませんが、こう並べたときに5番目がここに入ってくる理由、とても大切なことだと思いますので、お願いします。

○会長 時間もあれですけども、今、初めのほうの非常に大きい話で、計画自体をどうするかですが、これは委員Eもおっしゃったような感じで、非常に大きな問題ですので、この計画は無理としても、何らかの形で1つ目指すとかできればと考えておりますので、市も協力をお願いしたいと思っております。

もう一つは11ページの戦略5、ここの循環型社会が3RとCO2だけになってますので、施策は16ページにずっと出てますので、なぜ3Rか、あるいはごみを一生懸命やって分別することがCO2の削減になるかも、少し5に書いていただくか、前のほうに書いていただくかして、16ページをうまいこと文章を入れて直していただくことで、わかりやすくしていただければと思いますが、それで次回また見ていただくことで、お願いします。

時間が余りありませんので、次に行ってよろしいですか。もう一つ、これは絶対言うとかないかんという人がありましたらお聞きしますが。もうええ、わかりました。ありがとうございます。

資料2、簡単をお願いします。よろしくお願いします。

**○事務局D** 資源循環課の事務局Dです。よろしくお願いします。

22ページの資料2をお願いいたします。資源ごみ持ち去り行為の禁止に関するところで、「明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正についてでございます。

1につきまして、条例改正の概要ですけど、今も出てましたように循環型社会の構築、安心安全のまちづくりに寄与するものですので、条文の一部を改正するものと考えております。

2の条例制定の骨子ですが、前回ここはお示しできなかったんですけども、今回こういう形で考えて進めていこうということでございます。

持ち去り行為（収集及び運搬）の禁止で、市及び市長が指定する者以外、ごみステーションのある場の持ち去り行為を禁止することを明記します。

禁止命令等、持ち去り行為を行った者に対し、勧告、公表等の段階を踏んで行政手続きを行うように明記いたします。

罰則、違反者が市の命令に従わない場合は、20万円以下の罰金を処することができるように明記いたします。

両罰規定、法人等で事業者が違反行為をした場合は、違反した者はもちろんでございますけども、法人等にも罰則を科すことができるように明記いたします。

3の環境審議会及び市民からの意見としまして、前回大きく問題になりました粗大ごみの持ち去りがあるということで、ステーションの持ち去りはどうなってるのかというところが（1）番に書かせていただいて、市の考え方が（2）です。規定する対象にごみステーションなどということに記載させていただきますので、粗大ごみにつきましても、家庭用電気製品、また敷物類、家具類についても、原則として規則の中に反映していきたいと考えております。

県内の状況ですが、神戸市、芦屋市、加古川市、赤穂市、宝塚市、篠山市の6市が条例を制定して、禁止を進めております。

5の今後について、12月の議会に議案提案させていただきまして、承認いただけれ

ば1月から3月の3カ月間を周知期間として、チラシ、リーフレット、広報あかし、ホームページなどの掲載を行って、4月1日の施行を目指しております。

今説明させていただいた報告につきましては、9月20日にありました生活・文化常任委員会の中でもこれの説明をさせていただきました。その中で、2名の委員の方から御意見・御質問ありましたので、ここで報告させていただきます。

1名の委員さんにつきましては、あしたからでもやってほしい。行儀が悪いし、ステーションが散らかる。どんどんやってください、期待しますという御意見がありました。

もう一人の委員さんにつきましては、日常的に持っていかれてる。市民がどのような対応をしたらいいのかという御質問ありましたので、うちに情報をいただければ、パトロール強化とかさせていただいて進めていきますという回答をさせていただいて。御意見として、正義感の強い人もいますし、手から持っていかれるような事案もあったと。その中で、市民に対してマニュアル・情報等をどうやったらできるのかという周知を徹底してほしいという議員さんからの御意見もありました。

続きまして、23ページです。23ページにつきましては審議会からの提言で、前回の5月29日の審議会の中で委員の皆様からいただいた御意見でございます。

1につきましては、粗大ごみについて市内のごみステーションから持ち去られる事案が発生している。実際に対象になるのかという御意見がありましたので、先ほども回答させていただきましたように、ごみステーションに排出されるものの位置づけとして、粗大ごみについても新たに電化製品・敷物類を規則で反映して、持ち去り禁止とやっていきたいと考えております。

2につきましても、企業のことですけれども、コストは税金で賄っており、事業者にも協力してもらったらどうかという御意見がありましたが、その中で回答としましては、条例3条で事業者の責務がありまして、その中ではもちろん市に協力するということがあります。ただ、それだけじゃなくて、今後も事業者についても継続して減量要請していきたいと考えております。

3につきましては、地域住民等もちろんですけれども、警察との連携もしてはどうかという御意見につきましても、やはりトラブルを避けるために、直接市民の方々に危ない目をしていただくのは問題がありますので、情報等をいただきながら警察とも協力して進めていきたい。また、パトロールの強化を進めていきたいと考えております。

す。

次の24ページをご覧ください。パブリックコメントの報告とさせていただきます。実施は6月15日から7月14日までの1カ月間、パブリックコメントをとらせていただきまして、9名の方から9件御意見をいただきました。多くは賛成意見で、反対意見は一個もなかったという内容です。

内容につきましては大分ダブってますので精査させていただきますと、大きく言いますと、粗大ごみについてどういうふうに対応してくれるのかにつきましては、先ほどの答えさせていただいたとおりでございます。

あと、市民の協力、どういう形で市に報告したらいいのか、どういう対応とっていったらいいのか。市民の方の御意見については、できる限り、危ないのでトラブル起こさないようにしていただいて、場所と車の車番でありますとか車種を市に言っていただいたら、先ほど言いましたパトロール強化をして進めていきますという回答をさせていただきました。

前回説明させていただいた、もともと一生懸命集団回収やられてる方がおって、それも持ち去りになるのかというところは問題で回答がおくれてたんですけども、そこについては集団回収という中での動きですので、そこから持ち出しじゃなくて、分別の中での協力と解釈してますので、そこは持ち去り行為には当たらないという考え方でございます。

以上でございます。

**○会長** ということで、粗大ごみと、あと市民の協力とかはどうしたらいいかというところが大きい問題になってるということですが、警察等と協力して、警察とも協議されてると思いますが、その辺でいいルールをつくって、公開とかされていければと思います。

今の持ち去り条例につきまして、何か質問ありますでしょうか。

**○委員 F** お願いします。

罰則はちゃんと制定されたら、ごみステーションにそういうことを掲出してほしいんです。わかるようにして。地域によっては、ブロック塀に何曜日はこれですよみたいに、貴崎なんかは大きく書いておられたりするんだけど、一般的には罰則なんてあら

へんやないかとなってるんで。ごみ減量の札を持ってても、そんなん何の効果もないということで、やはり、こうなりましたよと、いつから制定しましたよと、やる相手に知らしめる意味ではお願いしたいと思います。

**○事務局 E** 資源循環課の事務局 E です。

先ほど委員が言われたとおり、全くそのとおりで、これも条例を制定してるところにしましては、各市町村がごみステーションの看板に必ずシールを張っております。あわせまして、罰則することを設けていますので、市民の方にも当然リーフレット等を活用し、1月から3月の間の期間で啓発をさせていただきます。

以上でございます。

**○会長** そういうことで掲示等はされるということであります。

ほかに何かありますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、これで第63回の審議会を終わらせていただきます。

あと、その他ですが、よろしくをお願いします。

**○事務局 C** 今後の予定を簡単に説明します。28ページをご覧ください。

資料3のとおりとなりますが、次回の審議会予定は12月上旬で検討しております。このときに、きょう議論いただいた計画について素案を出しまして、その後パブリックコメントを実施する予定としております。

そのほかの議題としましては、少し遅れております環境レポートについて、中身を確認していただきたいと考えています。

年が明けまして30年2月中旬には、パブリックコメントの結果を踏まえた温暖化対策の計画最終案を提示したいと思います。

あと、まだ未確定ですが、自然環境部会が1月、2月あたりに1度開催になると思いますので、その報告も間に合えば、このときに入れていきたいと考えております。

以上です。

**○会長** どうもありがとうございます。予定がこういうふうになってますので、皆さん予定をお願いいたします。

これで審議会を終了します。マイクを事務局にお返ししますので、よろしくお願ひします。

○司会（事務局A） 会長、どうもありがとうございました。また委員の皆様方、大変熱心に議論いただきましてありがとうございます。

なお、次回審議会は、先ほど御説明のとおり12月を予定しております。日程が決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、どうもありがとうございました。